



兵庫労働局発表  
令和4年10月27日

【照会先】  
労働基準部監督課  
課長 藤井 茂  
主任監察監督官 平野 逸郎  
電話 078(367)9151  
FAX 078(367)9165

報道関係者 各位

## 11月に「過重労働解消キャンペーン」と 「過労死等防止対策推進シンポジウム」を実施します

11月は、過労死等防止対策推進法に基づく「過労死等防止啓発月間」です。

兵庫労働局（局長 鈴木 一光）では、過労死等防止啓発月間にあわせて、「過重労働解消キャンペーン」を実施し、①主要な使用者団体・労働組合等への協力要請、②労働局長がベストプラクティス企業への職場訪問、③労働局・労働基準監督署等の相談窓口において労働基準関係法令違反が疑われる事業場の情報を積極的に受け付ける過重労働相談受付集中期間及び特別労働相談受付日を設定、④長時間労働の削減や賃金不払い残業の解消に向けた労働基準監督署による重点監督などの取組を、集中的に実施します。

また、月間中には、「過労死等防止対策推進シンポジウム」を開催し、過労死等の現状や課題、防止対策について探ります。

### 【主な実施事項】

#### 1 労使の主体的な取組を促します

キャンペーンの実施に先立ち、主な使用者団体や労働組合に対し、労働局長名による協力要請を行います。

#### 2 労働局長によるベストプラクティス企業への職場訪問を実施します

労働局長が労働時間削減に向けた積極的な取組を行っている「ベストプラクティス企業」を訪問し、その取組事例を、ホームページなどを通じて地域に紹介します。  
(訪問企業、訪問日時については別途お知らせします。)

#### 3 過重労働相談受付集中期間及び特別労働相談受付日を設定します

労働相談と労働基準関係法令違反が疑われる事業場の情報を積極的に受け付けます。

期間 11月1日（火）、2日（水）、4日（金）及び5日（土）の4日間

平日 8:30～17:15 は労働基準監督署にご相談ください

夜間・休日の相談

労働条件相談「ほっとライン」（平日 22:00 まで、土日祝日 21:00 まで）0120-811-610

特別労働相談（11月5日（土）9:00～17:00）0120-794-713

#### 4 重点監督を実施します

長時間の過重な労働が行われている事業場、若者の「使い捨て」が疑われる企業などへ労働基準監督署が重点な監督指導を実施します。

#### 5 過労死等防止対策推進シンポジウムを開催します

日時：令和4年11月18日（金）15:00～17:30

会場：神戸市産業振興センター ハーバーホール（神戸市中央区東川崎町1-8-4）

参加無料・申込 <https://www.p-unique.co.jp/karoushiboushisympo>

# しごとにより、 いのち。

新しい時代の新しい働き方、みんなで一緒に考えてみませんか。

**STOP!**  
**過労死**

毎年11月は「過労死等防止啓発月間」です。

## ◎労働条件や健康管理に関する相談窓口等一覧

### 労働条件等に関するご相談は・・・

お近くの都道府県労働局労働基準部監督課、労働基準監督署、  
総合労働相談コーナーにご相談ください。(開庁時間 平日8:30~17:15)



#### ●労働条件相談ほっとライン(電話相談)

労働条件に関することについて無料で相談に応じています。  
日本語の他、13言語に対応しています。(2022/4/1現在)  
"Labour Standards Advice Hotline" Foreign language support is also available.

# 0120-811-610

平日/17:00~22:00 土・日・祝日/9:00~21:00 (12/29~1/3を除く)

#### ●確かめよう労働条件(ポータルサイト)

労働条件や労働管理に関するQ&Aを、労働者や  
そのご家族向け、事業主や人事労務担当者向け  
にその内容を分けて掲載しています。

<https://www.check-roudou.mhlw.go.jp/>



### ハラスメントに関するご相談は・・・

#### ●総合労働相談コーナーのご案内

パワーハラスメントについての相談はこちら。

[http://www.mhlw.go.jp/general/seido/  
chihou/kaiketu/soudan.html](http://www.mhlw.go.jp/general/seido/chihou/kaiketu/soudan.html)



#### ●ハラスメント悩み相談室

土曜・日曜の相談やメール・SNSでの  
相談にも無料で応じています。

<https://harasu-soudan.mhlw.go.jp/>



#### ●都道府県労働局雇用環境・均等部(室)一覧

セクシュアルハラスメントなどの相談はこちら。

[https://www.mhlw.go.jp/content/  
000177581.pdf](https://www.mhlw.go.jp/content/000177581.pdf)



#### ●あかるい職場応援団(ポータルサイト)

ハラスメント対策に役立つ情報の  
提供を行っています。

<https://www.no-harassment.mhlw.go.jp/>



### 職場における健康管理やメンタルヘルス対策に関するご相談は・・・

#### ●こころの耳電話相談

メンタルヘルス不調や過重労働による健康障害に  
関することについて無料で相談に応じています。

# 0120-565-455

月・火/17:00~22:00 土・日/10:00~16:00 (祝日及び年末年始を除く)

メール相談 24時間受付

SNS相談 月・火 17:00~22:00/土・日 10:00~16:00  
(祝日及び年末年始を除く)



#### ●こころの耳(ポータルサイト)

こころの不調や不安に悩む働く方や職場のメ  
ンタルヘルス対策に取り組む事業者の方などの  
支援や、役立つ情報の提供を行っています。

<https://kokoro.mhlw.go.jp/>



## ◎過労死の防止のための活動を行う民間団体の相談窓口

#### 過労死等防止対策推進全国センター

<http://karoshi-boushi.net/>



#### 過労死弁護団全国連絡会議

(過労死110番全国ネットワーク)

<http://karoshi.jp/>

#### 全国過労死を考える家族の会

<http://karoshi-kazoku.net/>



参加  
無料

#### 過労死等防止対策推進シンポジウム

11月を中心に、全国47都道府県、48か所で開催しています。

お問い合わせ先

専用フリーダイヤル  
(月~金 9:00~17:30)

# 0570-070-072



# STOP! 過労死

リサイクル適性(A)

この印刷物は、印刷用の紙へ  
リサイクルできます。

毎年11月は「過労死等防止啓発月間」です。

# 過労死等 防止対策推進 シンポジウム

過労死をゼロにし、健康で充実して働き続けることのできる社会へ

近年、働き過ぎやパワーハラスメント等の労働問題によって多くの人の尊い命や心身の健康が損なわれ深刻な社会問題となっています。本シンポジウムでは有識者や過労死で亡くなられた方のご遺族にもご登壇をいただき、過労死等の現状や課題、防止対策について探ります。

参加  
無料  
事前申込

日時 2022年  
**11月18日(金)**  
15:00~17:30(受付14:30~)

会場 **神戸市産業振興センター  
ハーバーホール**  
(神戸市中央区東川崎町1丁目8番4号)

新型コロナウイルス感染症の予防対策を行い実施いたします。今後の感染状況により、参加者数を制限するなど、規模を縮小して実施する場合があります。参加には、事前申込みが必要です。感染症拡大の状況により、開催方法が変更になる場合がございます。最新の情報はホームページにてご確認ください。

過労死等防止対策推進シンポジウム

検索



主催：厚生労働省

後援：兵庫県、神戸市、姫路市、尼崎市、明石市、西宮市、芦屋市、伊丹市、豊岡市、加古川市、宝塚市、三木市、高砂市、川西市、三田市

協力：過労死等防止対策推進兵庫センター、兵庫過労死を考える家族の会、兵庫県社会保険労務士会、兵庫県弁護士会、兵庫過労・ストレス研究会、(公財)兵庫県勤労福祉協会ひょうご仕事と生活センター、(一社)兵庫労働基準連合会、連合兵庫、兵庫労連、NPO法人ひょうご労働安全衛生センター

スマートフォンで  
2次元バーコードを  
読み込んで下さい。